

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 磐田市 (都道府県: 静岡県)  
本事業の担当部局名 こども部

事業メニュー	結婚新生活支援事業						
区分	結婚新生活支援						
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅借借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型市町村連携コース)						
個別事業名	磐田市結婚新生活支援事業助成金	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続				
実施期間	令和6年4月1日 ~	令和7年3月31日	事業開始年度 令和 4 年度				
対象経費支出予定額 ※(注)1	15,000,000		円				
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通</p> <p>本市の総人口は平成20年をピークに減少に転じ、今後も人口減少・少子高齢化のさらなる進行が見込まれており、生産年齢人口の減少による経済活力の低下や社会保障関係費の増大のほか、地域コミュニティの担い手の減少や高齢者の増加といった社会的・経済的な課題が懸念されています。このような状況においては、安心して子どもを産み育てられる環境づくりのほか、地域のつながりの再生など、人口減少や少子高齢化が進む中でも、安心して暮らし続けることができるまちづくりを実施していく必要があります。</p> <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け)</p> <p>&lt;当年度の少子化対策の全体像&gt; ※全事業共通</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●子育て支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・保険適用外の先進医療分の不妊治療費助成</li> <li>・子ども・若者相談センター、「ひと・ほんの庭 にこっと」、子育て支援センター等の整備</li> <li>・子ども医療費の無料化</li> </ul> </li> <li>●教育 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学府の特色を生かした小中一貫教育やコミュニティ・スクールの推進</li> <li>・「個」に応じたきめ細かな支援・指導の充実</li> </ul> </li> </ul> <p>上記の他にも婚姻数の増加を目的とし、婚活イベント等に取り組んできました。</p> <p>&lt;本個別事業の位置付け&gt;</p> <p>令和4年度から本事業への取り組みを実施しているが、令和6年度も継続して、結婚に伴う経済的負担を軽減することで結婚希望者を支援し、少子化対策をより一層推進していくものです。</p>						
個別事業の内容	1. 概要						
	【補助対象要件】						
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合		
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合		
	【補助上限額】						
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合		
39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合			
【対象費目】							
<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/>	リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/>	引越費用
【継続補助】							
継続補助規定の有無			<input type="checkbox"/>	有			
※(注)3 【その他独自要件】							

2. 申請見込

①新規世帯見込	40	世帯	②継続世帯見込	23	世帯
上記のうち	ともに29歳以下	26	世帯		
	その他	14	世帯		

【世帯数積算根拠】

<新規世帯>  
 29歳以下(満額申請): 5件(見込件数)  
 39歳以下(満額申請): 2件(見込件数)  
 29歳以下(一部申請): 21件(見込件数)  
 39歳以下(一部申請): 12件(見込件数)

<継続世帯>  
 23世帯: 6,000千円

- ・新規見込件数は令和4年度の申請世帯数実績を基に想定。
- ・継続見込件数は令和5年度の一部申請世帯数見込を基に想定。

(参考)

【令和5年度申請状況】	実施中
申請世帯数見込	80 世帯
~12月(実績)	28 世帯
1月~3月(見込)	52 世帯

【金額積算根拠】

<上限額>	
(29歳以下)	26 世帯 × 600,000 円 = 15,600,000 円
(その他)	14 世帯 × 300,000 円 = 4,200,000 円
	(継続補助) 6,000,000 円
	合計 25,800,000 円

<積算>  
 下記のとおり積算  
 【新規】  
 29歳以下(満額申請): 5件(見込件数) × 600千円(助成上限額) = 3,000千円  
 39歳以下(満額申請): 2件(見込件数) × 300千円(助成上限額) = 600千円  
 29歳以下(一部申請): 21件(見込件数) × 200千円(助成見込額) = 4,200千円  
 39歳以下(一部申請): 12件(見込件数) × 100千円(助成見込額) = 1,200千円  
 【継続申請】 6,000千円  
 合計金額: 3,000千円 + 600千円 + 4,200千円 + 1,200千円 + 6,000千円 = 15,000千円

3. 広報の実施予定

- ・戸籍担当窓口がある市民課付近へのチラシ配架
- ・広報紙への掲載
- ・磐田市公式LINEでの配信
- ・磐田市婚活イベントでの参加者へのチラシ配布

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
		合計特殊出生率		件	1.52 (R8)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
		合計特殊出生率		1.58 (H25～H29厚生労働省：R2公表値)	
		婚姻件数	件	565 (R3静岡県人口動態統計：R5公表値)	
		婚姻率		3.6 (R3静岡県人口動態統計：R5公表値)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100	160 (R4)
		(アウトカム)			
	1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	60	40.5 (R4)
	2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	90	80.5 (R4)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	令和3年度から、静岡県主導で「ふじのくに新婚生活応援モデル事業」を開始し、県内全市町において結婚新生活支援事業を実施することを目標としている。本市も令和4年度から引き続き参画することで、県内他市町と連携し、結婚新生活支援事業を推進していく。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	磐田市内・近隣市町の民間事業者にはチラシ配架等について協力いただくことで、幅広く対象世帯に情報を提供する。				

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

- ①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題
- ②当年度の少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け
- ③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。